

京都市告示第147号

道路法第18条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から2週間一般の縦覧に供します。

令和元年5月23日

京都市長 門川大作

道路の種類 府道
路線名及び道路の区域

路線名	区間	旧 新別	延長	敷地の幅員
京都京北線	北区上賀茂十三石山84番地の1地先から 同町92番地の1地先まで	旧	メートル 295.50	メートル 3.45 ~ 9.10
		新	295.50	6.25 ~ 36.70

(建設局土木管理部道路明示課)